

# 教育委員会定例会

日時：平成25年11月21日（木）午後2時30分～

場所：教育センター 2階 204会議室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、山本明峰、小松泰子、篠原通夫

事務局及び説明者 岩本事務局長、山浦課長、大竹副課長、小野副課長、長田指導主事、

会議録署名委員： 早藤義則、山本明峰

《傍聴人1人 入室》

委員長 それでは、定刻になりましたので、ただいまより11月の定例会を開催いたします。昼間は非常に暖かくて、朝晩はかなり寒くなってきて、そういう季節かなという感じがいたします。また、確か今日は、ポジョレーヌーボーの発売日ということですので、夜はゆっくり楽しんでいただけたらと思います。湯河原町のいろいろな秋のイベントは、スポーツ的なもの、文化的なものもほぼ終了したということですが、これからは収穫祭や新嘗祭等で湯河原の秋の味覚が楽しめると思います。子どもたちも運動会は全て終わって、小学校の音楽会も終わり、そしていよいよ中学3年生は受験ということで大変な時期になってきたと思います。様々な学校行事も一つ一つクリアされてきているかと思います。町の行事も一つ一つが終わりに近づいて、来年度の計画もこれから発表になるということですので、本日、審議をよろしく願いいたします。それでは早速、本日の議事録署名人の指名をいたします。本日の議事録署名人は、私早藤と山本委員、お願いいたします。それでは、続きまして、議事録の承認に入ります。

## 議事録の承認

委員長 それでは、平成25年10月の教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

小野副課長 それでは説明いたします。10月の教育委員会定例会の議事録につきましては、事前にメールで皆様へお送りしております。今回は、修正、変更等はございませんでした。それでは議事録の承認につきまして、ご審議の程よろしく願いいたします。

委員長 ただいま事務局から説明がございましたが、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 質問等ないようですので、承認でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

委員長 異議がないようですので、議事録につきましては承認されました。

委員長 それでは、案件に入りますが、案件に入る前に皆さんにお諮りいたします。本日の案件

の議決事項の3番、4番そしてその他の1番につきまして、予算或いは人権問題等に係る問題ですので、秘密会としたいのですが、よろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 ありがとうございます。それでは、本日の議決事項の3番「12月の補正予算について」、4番「準要保護児童の認定について」及びその他の1番「児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について」につきましては、秘密会とさせていただきます。

委員長 それでは、早速、案件に入ります。まず、報告事項に入ります。

#### (1) 報告事項

##### ① こども読書まつりについて

委員長 こども読書まつりについて報告をお願いします。

大竹副課長 それでは、資料1に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 12月1日(日)の事業の日程等について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

山本委員 中学生による読み聞かせというのは、何か中学校のクラブ等によるものですか。

大竹副課長 中学校の図書委員によるものです。

委員長 他に皆さんの方から、ご質問等ありますか。

石井委員 毎年やっているのですか。

大竹副課長 はい、そうです。

石井委員 去年はの参加人数はどれくらいですか。

大竹副課長 今、手元に資料がございませんので、後ほど確認して報告させていただきます。

委員長 他にご質問等ありますか。皆さんからないようでしたら、私から一つ、先ほどの中学生による読み聞かせですが、これは今回が初めてですか。

大竹副課長 はい、今回が初めてで、6人の図書委員が来るとのことです。

教育長 読み聞かせは初めてですが、ブックトーク的は一昨年、中学生が行いました。

委員長 ブックトークというのは、内容のお知らせをすとかそういうことですか。

教育長 はい、そうです。

委員長 読み聞かせというのは、いわゆる絵本のような形で読むということですか。

教育長 はい、そうです。

委員長 他にご質問等ありますか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

##### ② 平成26年湯河原町成人のつどいについて

委員長 それでは、平成26年湯河原町成人のつどいについて報告をお願いします。

大竹副課長 それでは、資料2に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 1月12日(日)の事業日程等について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

山本委員 会場は実行委員が決めたのですか。それとも町が決めたのですか。

大竹副課長 会場につきましては、町が決めました。

小松委員 うちの娘もこちらのつどいに出席させていただきますが、他の地域をテレビのニュースで見ますが、成人式が荒れるというようなことは湯河原ではこれまでなかったのですか。

大竹副課長 過去には式典に出席する前に、かなり酒に酔った状態で来られる方もいましたが、ここ何年かは非常に落ち着いた形での式典が行われております。

小松委員 中学校時代、だいぶ元気のいい子たちが多かったようですが。

大竹副課長 はい、それが今回に当たるので、少し心配している部分はございます。

委員長 私はかなりの回数出席させていただいてますが、中学校時代に元気がよかったところの学年の成人式は、逆にすごくいい成人式だったと後から言われることが大変多いですね。以外によくまとまっています。今から10年ぐらい前の成人式の頃は、成人式の中で叫声を上げたり、やじを飛ばしたりすることがありましたが、その頃の成人式は来賓が多く時間も長くてざわめいていましたが、最近5、6年はプログラムも実行委員会が主体となって作っているせいか、社会教育課の指導もあって、実行委員のほうで非常にうまくまとめているようです。少しおとなし過ぎるくらいです。

小松委員 それは素晴らしいです。

委員長 実行委員の募集は、新聞で1回ぐらいしか見ていないが、順調に集まったのですか。

大竹副課長 はい、現在7名（男性2名、女性5名）の実行委員により2回目の実行委員会が開催され、役割分担も決まりました。また、3回目の実行委員会を12月中に開催いたします。

委員長 それは非常によかったですが、昨年ある町では、実行委員を募集したが全然集まらなくて、結局、教育委員会が主催して全てを仕切ったということがあったとのことなので、心配していましたが、いつもは集まらなくて新聞に2、3回ぐらい記事が出るのに、1回しか見なかったの、どうなったのかと思っていました。

大竹副課長 インリーダーをやっていた方に声をかけて、その方を通じて実行委員をやっていた方を集めていただいたという状況です。

委員長 先ほどの山本委員の会場の話しは、昨年の成人式の反省の時に、この新しい町民体育館の使用ということで話しが出て、本年度は観光会館で、また来年度からをもう一度考えてみるということでしたね。

大竹副課長 はい、そうです。

委員長 山本委員、それでよろしいでしょうか。

山本委員 はい。

委員長 他に質問等ありますか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

### ③ 2014湯河原温泉オレンジマラソンについて

委員長 それでは、2014湯河原温泉オレンジマラソンについて報告をお願いします。

大竹副課長 それでは、資料3に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 3月30日(日)の事業日程等について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

④ 平成25年度就学指導委員会の結果について

委員長 それでは、平成25年度就学指導委員会の結果について報告をお願いします。

長田指導主事 それでは、資料4に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 11月7日(木)に開催された平成25年度就学指導委員会の結果について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

⑤ 湯河原町子どもフォーラムについて

委員長 それでは、湯河原町子どもフォーラムについて報告をお願いします。

長田指導主事 それでは、資料5に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 平成25年度 湯河原町子どもフォーラム実施要項(案)について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 そうすると昨年までのように発表の場というのではないわけですね。

長田指導主事 発表という形がどのようにDAY1からDAY5に入るかわかりませんが、全ての場で発表があるかもしれませんし、または活動そのものが発表であるというようにとらえるかもしれませんし、流動的な部分があります。

石井委員 昨年までですと、子どもたちが最後に発表する形でやって、途中の過程で保護者なり我々が見ても良かったんでしょけれど、結局、こういうことをやりましたよということが目に見えた。今度は、その都度来ないとわからないということですね。

長田指導主事 その都度来ていただければ、その流れとか変化が明確にわかるのでありがたいのですが、なかなかそうもいかないと思いますので、その都度その都度の活動を見ていただくという目的にしたいと本年度は思っています。

石井委員 それではこの①から⑤は、全然バラバラのことをやっているわけですか。

長田指導主事 いいえ、一本筋が通ったテーマはありますが、その活動に対してどのように子どもがアプローチするかというところが変わっていくということです。

石井委員 そうすると、今までのような形の一般町民とかそういう人にアピールするという部分は、これも来ないとわからないということで、昨年のように一箇所に集まってやる形ではないということですね。

長田指導主事 いいえ、そういう可能性もあるということです。例えば、子どもたちがそういうようにして、町民や地域に発信したいという願いがあれば、そういう形にもっていきます。

石井委員 今の予定ではないわけですね。

長田指導主事 今の予定でないというか、見えてないというか。

石井委員 そのへんの所、結局何をやっているのかという話しになってしまう。昨年度の発表の場で、ほとんどの人が来ないという状況が出てくるわけですね。それは何もアピールする力がないということで、まあ、アピールすることが仕事ではないと言われればそれまでですけどね。こういうことをやっているんですよということを一般町民等に知らせていくことも一つの方法だと思います。

長田指導主事 はい。それは子どもたちにも投げかけます。ただ、どのように子どもたちがアピールしたいかというところが、話し合いを通しながらやっていければと考えています。

石井委員 そうすると、2月2日（日）で終わって、反省会をする委員会がありますが、その段階で子どもたちが決めて、どこかでやるということもあり得るわけですか。

長田指導主事 はい、あり得ます。

石井委員 それでは2月3日（月）の反省会といたら何もやらないのではないですか。

長田指導主事 2月2日（日）までのこの5回の中で、そういう発表の場をもつというイメージです。そして全5回を通して、2月3日（月）にどうであったかという反省会をもとうと考えています。

石井委員 今まで行った時に、何かやるならば、ある程度アピールする場がなければいけないのではないですか。

長田指導主事 はい。

石井委員 やりましたよ、終わりましたよではなくて、こういうことをやりましたよということを一一般教員に向けても発信していくのがよいと私は思います。

長田指導主事 はい。資料の5その他の下から2番目のところで、発信することも大事だと考えておりますので、いろいろな手段を使いながら発信をしていきたいと考えております。

石井委員 例えば、ここに広報紙とかホームページとかが書いてあるが、ホームページはパソコンがないと見られませんよね。広報誌はみなさんどう考えているかわかりませんが、一般的にはあまり見ないというのが評判なんです。ポイされて終わりにになってしまう。集めたから聞くとは限りませんが、興味がある人は来るという話しです。

委員長 この件については、前回の子どもフォーラムが終了した後の説明があった時に、やはり委員の方々から、町民に対してこの子どもフォーラムをいかに広報して、一般町民の参加者に興味を持たせるかを考えてもらいたいという要望があり、町の広報或いは地方紙、回覧板などを使うという手段もあるのではないかとということで、そういう手段を今後検討していきますという返答だったと私は記憶しています。その中で今言うように、ただここには、例えば、この5回を見てくださいと、町民の方にもオープンですよと書いてありますが、これが早速、1カ月後の12月21日（土）からあるわけですね。その1カ月後のための広報というものは、例えば、それが子どもたちがどのように発信するかという中からのものではなくて、まず、大人がその場を設定しておく、要するに、直接関わりのある子どもとか家族は行くかもしれないけれども、そうでない人たちにもこの子どもフォーラムの内容を知ってもらうというのが、教育委員会として必要ではないかという意見だと思います。その手段と

いうものがここに见えてないんですね。ですからそれを、子どもたちがどう発信していくか以前の問題として、これをどうのように広報するかということの方が、まず、ここでは知りたいところなんです。この5日間の日程をどうのように広報するつもりなのか、考えはありますか。

長田指導主事 今、2つ手段を考えております。1つは、当たり前ではないかと言われてしまうかもしれませんが、町の広報誌に載せさせていただきます。また、地方紙にも載せさせていただきますと考えています。さらに、委員長がおっしゃったように、関わっている子どもの保護者というのは関心が高いと思われまますので、保護者の方に、5回いつでも見に来て下さい。その中で、お友達とかご近所の方とかをお誘い合わせの上ということで、お願いしようと思っております。その2点です。

委員長 小学校・中学校の児童・生徒が参加するので、学校を通してチラシ的なものを配布することはないのですか。

長田指導主事 対象の児童・生徒、具体的には小学校では5、6年生、中学生は全生徒、そこに保護者向けの文章と児童・生徒向けの文章で通知をするということと、今、山田さんと一緒にコーディネーターをしていただいている森住さんという方に、ポスターの作成を依頼しております。それを掲示しようと考えております。

委員長 それでは、小学校5年生以上と中学生の全家庭には通知が行くをいうことですね。

長田指導主事 はい。

委員長 ただ、一般住民については、広報誌で知らせることくらいですか。

長田指導主事 あとは保護者の方からの口コミというのでしょうか、ローカルな手段だと思えますが。

委員長 それで広報誌に関しては、毎月載せてくれるのですか。

長田指導主事 現在、秘書広報室の担当者とやりとりをしながら、スペースは確保しておいていただいております。

委員長 他には、いかがでしょうか。

小松委員 これは何回目の事業でしょうか。

長田指導主事 今年度で3回目になります。

小松委員 これまでどういう成果がありましたか。

長田指導主事 やはり、小・中の接続という意味で、3小学校で同じ思いを持ちながら何日間か一緒に活動した子どもが中学校に上がって、全然小学校のときもお互いを知らず、もし子どもフォーラムがなければ接点すらなかった子どもが、同じクラスになれたねとか、部活動一緒だねという形で、スムーズな連携ができたということがございます。また今年度、生徒会の役員になったお子さんで、子どもフォーラムを体験した出身者が何名かいますので、リーダーという形でそういう役割に就こうとか、また就いてくれたという意味ではよかったなと思います。もちろん元々そういう素質を持たれていた方かもしれませんが。

委員長 これが実は、この子どもフォーラムが3回目というのは、この前の段階なんです。この前の段階というのは、子ども議会なんです。その子ども議会が発展的な解消という言葉がいいかもしれませんが、そういう形で子ども議会の代わりになり、それまでは中学生トークと小学生の子ども議会の2つがありましたが、その両方も教育委員会が主体となって学校と一緒にやってきました。それでそれを発展的に一緒にできないかということで、一

昨年から子どもフォーラムができたという経緯があります。

委員長 他には、いかがでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

⑥ 行政文書公開請求について

委員長 それでは、行政文書公開請求について報告をお願いします。

山浦課長 それでは、資料6に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 行政文書公開請求書等について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

⑦ 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について

委員長 それでは、平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について報告をお願いします。

長田指導主事 それでは、資料7に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 前回の学校別ではないと言われましたが、この結果、これがいいかどうかはわかりません。ですが、教育長にお聞きしたいのですが、こういう結果をご覧になって、学校指導はしたのでしょうか。

教育長 この結果を見て指導ということではなくて、継続的な指導ということでは、学びづくりとかそういう形でやっていますが、なかなかすぐには数字的には出てこないところです。

石井委員 この学力調査は久しぶりに行ったものという話しですが、この結果を見ると、単純に言って非常に悪いですね。全国平均及び神奈川県平均と比較して。学校によって出っこみ引っこみはありますが。悪いと言うことは、指導を強くしないと湯河原の子どもたちはここから小学校・中学校はいいですよここで。そこから先は、全部、競争社会なんですよね。この間、指導主事も言っていました、数字だけではないというものの高校へ行ったら全然だめな子ばかり行ってしまったと。こういう状況が出てくるとは思いませんか。

教育長 おっしゃるとおりです。そういうことで、今、小学校6年間、中学校3年間の9年間を見越して、最後にどういうふうな学力が身につくかというところで指導しているところです。

石井委員 現在こういう形で資料は公表していませんから、いいと言えればいいんでしょうけれども、将来的に今いろいろな議論がされていますが、学校によっては公表されているので、何でうちの学校はという話しになりかねない。そういうところを今からでもやっていかないと、その時、急にやっても無理だと思います。ですから、ある程度の指導はしていったほうがよ

いのではないかと私は思います。

委員長 他には、いかがでしょうか。

小松委員 相変わらず中学校の宿題は、つい最近また定期試験があったのですが、ワーク何ページもまとまって出て、それをこなすのに精一杯の子も多い状態で、昨年度も学校から保護者向けのアンケートがきて、家庭学習時間がとれるように宿題は出してくださいというようなお願いはしましたが、1年経ってみて全く変わらず、事故もありましたので先生方も他の方の指導で忙しいと思いますが、あまり学力を上げようというようなものが伝わってこないというのが率直な感想です。

委員長 数字だけからみて、簡単な判断はできないかもしれませんが、小学校の全国なり県の平均の小学生の差よりも、中学生のほうがさらに大きくなっているのかなという感じはしますね。やはりこれは学年が上がることによって、さらに差が広がってくるのかなと思います。特に算数・数学に関しては、湯河原町は力を入れて研究授業としてできていたはずなんです、その成果が表れるかなと思って、要するに今の中学生がそれに当たる学習をしてきたと思います。3年くらい経っていますよね。

長田指導主事 今年で3年目になります。

委員長 そうすると、小学生に出るぐらいですか。

長田指導主事 はい、そうです。

委員長 中学生はまだ出てきませんか。

長田指導主事 中学3年生は当たっています。

委員長 そうすると、中学生は出なくてもしょうがなかったのかなと逆に見えるのかなと思いますが、やはり特に小学生の時に下がっても、だんだん上になれば差が縮まっていくと、先ほど石井委員が言われたように、競争社会の中でより大きな海に出て行った時に、差がより大きく開いている現状がそのままになってしまう。それが先ほど小松委員が言われたように、学校での勉強の仕方の指導等についてもその辺を改善していかないと、なかなか成果としてのものが出てこないという気がします、確かこの間の説明で、12月にこの対策についての第1回目の回答があるということなので、それがどういうものになるのか期待したいと思います。

委員長 他には、いかがでしょうか。

石井委員 前回の結果の資料をもらった時にネットで見ましたら、全国が一番悪い都道府県よりも悪いんですね。

長田指導主事 はい、小学校はそうです。

石井委員 私はあまりにひどすぎると思いました。この点についてはいかがですか。

小松委員 小学校はチームティーチングというものがありますよね。

長田指導主事 ありますが、教科にもよりますし、学年にもよります。

小松委員 私の子どもたちは、高学年になるとチームティーチングで学年によっては習熟度別でクラスを分けたり、あとは2人入ってちょっとつまづいている子を見てくださったりするのですが、中学校はそういう体制が取れるのですか。

長田指導主事 取っている教科もありますし、取っている学年もあります。結局、教員の配当数が決まっていますので、それでできるできないが出てきます。

委員長 今の小松委員の話のように、例えばスタディーサポートなどを具体的に現状どのよう



に使われていて、今後その対策としてどのようにしていくのかということが、具体的に現状と今後という形でわかってくると、保護者にしても児童・生徒にしても、こういう方法で学校ぐるみで、さらに成績もアップしようということをやっていくことがわかると思います。言葉の中だけでこういうようにと言ってもなかなかわからないと思います。できましたら、今度の12月の新しい方向の時には、そういう具体的なものがきちっと出てくるといいかなと思います。

長田指導主事 お忙しいことと思いますが、是非学校の授業を見ていただきたいと思います。かなり昔の授業と変わってきております。言語活動の充実というところで、かなり子どもたちが発表したり説明したりというところに力を入れながら、石井委員がおっしゃるようにこれから日本全国また世界で戦わなくてはならないという時に、そのプレゼン能力、コミュニケーション能力は大事なので、そういうところで今の授業はどうやっているのかというところを見ていただいたうえで、12月10日(火)に検討委員会を開き、その結果を12月の定例会で報告させていただきたいと思いますので、そこで照らし合わせていただくと、より一層ありがたいと思います。

委員長 他には、いかがでしょうか

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

#### ⑧ 給食費の値上げについて

委員長 それでは、給食費の値上げについて報告をお願いします。

山浦課長 それでは、資料8に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

##### ・ 給食費の値上げについて報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 4,200円に値上げするということですが、消費税が上がることを見込んでいるのですか。

山浦課長 はい、見込んでおります。また、8パーセントが10パーセントになった時にどうするのかということもありますが、基本的にはその時に再度値上げをすることがないように設定させていただいております。ここに補助金の金額が載っておりますが、こちらにつきましては、町との調整もありますので、今補助金をいくらにするということは申し上げることができません。県内では12市町村から補助金が出ていますが、足柄下郡3町と足柄上郡2町の5町で、ほとんど補助金が出ていない状況です。本町の補助金につきましては、教育委員会だけでなく町の考えもありますので、いくらになるということは今の段階では申し上げることができません。

山本委員 給食費というのは、年度が終了した時点で取り過ぎてしまった場合は還付するのですか。

山浦課長 取り過ぎはないことが基本ですが、収支がぴったりとはいかないのが現状です。ただ、デザート等で調整しましてなるべく繰越金はないようにしております。

小松委員 資料に残留農薬や化学物質の混入問題などで外国産の食品はなるべく使わないように

との記載がありますが、現在、使っていないのですか。

山浦課長 はい、ほとんど使っておりません。できるだけ国産のものを使っております。

小松委員 わかめなどは全然値段が違うのでびっくりしていますが、もし、仮に外国産を使わなければならない場合、その安全性を検査する機関というのは湯河原町にはあるのですか。

山浦課長 湯河原町にはありません。

小松委員 そういう場合はどこかに委託できるのですか。

教育長 県の給食センターがありますので、全部そこで検査しまして、ほとんどその給食センターから大きなものは来ます。あとは地元で魚を買ったりしていますが、給食センターでは全て検査をして安全を確認して出しています。

委員長 今、給食センターから来る大きなものとはどういうものですか。

教育長 米、小麦、パン類及び油類などです。

山浦課長 小松委員がご心配になっている外国産の部分につきましては、再度確認いたします。

おそらく例として記載されているだけで、使用はしていないと思います。

小松委員 こんなに価格の差があると心配です。

山浦課長 やはり、安い方が少し心配だと思います。

小松委員 そうですね。家でも外国産と見るとちょっと使いたくないと思います。

委員長 他に、いかがでしょうか。

石井委員 学校給食とは関係ありませんが、中学校の給食については、今年の今頃話題になったような気がします、その後アンケートを取るとかしているのですか。

山浦課長 アンケートは取っておりません。

石井委員 教育委員会の方針はどうなんですか。

山浦課長 来年度の予算の話になってしまいますが、まず、施設的にどのくらいの費用がかかるか調査する費用を考えております。それによってどう判断されるかということもありますし、現段階で意向調査的なものは、考えていないというよりも、進んでいないのが現状でございます。

小松委員 要望はかなり出ているのですか。

山浦課長 直接耳にはしておりませんが、どうして給食がないのという話しは転入してきた方からそのような声を聞くことはございます。

石井委員 町とは若干でも話しはしているのですか。

山浦課長 町長との調整会議等では取り組み方についての話しは出ております。

委員長 先ほど学校教育課長から町の補助金は、2市8町の中でも5町だけがあるとの話しがありました、例えば保護者の負担が400円増えるのであれば、町がせめて10円ぐらい増やしてといてあげれば、それだけでも納得しやすいと思いますがいかがでしょうか。

山浦課長 なかなか予算的なものだとお答えしづらいところがございますが、例えば今、8パーセントが10パーセントになった時の負担を保護者に求めない方法として、補助金を上げるとかいう考え方もあると思います。

委員長 ただ、その5パーセントから8パーセントになって、10パーセントになるという消費税分まではたぶん上げられないと思います。それを負担したらすごい金額になってしまう。ただあくまでも、このずっと130円できているものをこの時だからといって140円ぐらいにしてあげると、町も負担してくれるのだから親もしょうがないと納得してくれると思います。

私は逆にこの給食費が高くて大変だという話しはよく聞きますので、ここで上がるとまた大変だと言ってくるだろうと思います。これは安いと言えば安いのですが、子どもが多かったりすると子育て世代のところでは大変なところもあるので、もし、町の補助金が 10 円でも上がればいいのかなと思っています。

委員長 他に、いかがでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

⑨ 教育センター前湯河原中学校グラウンド内での転落事故について

委員長 それでは、教育センター前湯河原中学校グラウンド内での転落事故について報告をお願いします。

大竹副課長 それでは、資料 9 に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 教育センター前湯河原中学校グラウンド内での転落事故について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。また、メール等ですでに報告がありますが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

⑩ 平成 26 年度福浦幼稚園入園の申込みについて

委員長 それでは、平成 26 年度福浦幼稚園入園の申込みについて報告をお願いします。

山浦課長 それでは、資料 10 に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 平成 26 年度福浦幼稚園入園の申込みについて報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の案件に移ります。

⑪ 湯河原町民体育館の利用制限について

委員長 それでは、湯河原町民体育館の利用制限について報告をお願いします。

岩本局長 資料がなくて申し訳ございません。口頭で説明をさせていただきます。

(口頭で、内容を説明)

- ・ 湯河原町民体育館の利用制限について報告

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 その団体は初めて利用したのですか。

岩本局長 2 回利用しています。

石井委員 2 回ともやってしまったのですか。

岩本局長 はい。

山本委員 該当するのはあくまで団体ということですね。個人として、その団体の人が別の団体で利用して個人として指摘する場合は別に該当しないということですね。

岩本局長 今回の場合は許可した団体がいろいろな方を募集して、そこで利用していた人が体育館のフロアでものを食べてしまったようなことをしたわけですが、基本的に体育館のフロアでものを食べないようにお願いしております。もし食べる場合は、上のギャラリー等で食べて良いか確認して食べるようにお願いしております。ただ、スポーツをする方につきましては、水やスポーツ飲料をフロアで飲むことを許可しておりますが、それをこぼしてしまったような時にはきちんと清掃するようお願いしております。

委員長 団体名を言ってもいいのではないですか。

岩本局長 個人情報がございますので、ここでは控えさせていただきたいと思います。

委員長 でも、小学校とか中学校の体育館では、運動会などがある時にお昼は体育館の中でとることができますよね。

教育長 学校によります。吉浜小学校はお昼の時に開放しておりますが、他の学校は一般的に開放しておりません。ただ、雨などの緊急時には開放しております。

委員長 体育館は運動施設ですが、その設置者が必要と認めれば飲食は可能ということですね。

教育長 学校では、例えば縦割り班で、お弁当をいっしょに食べることもあります。

委員長 体育館だから、体育施設だから、絶対にだめというものではないわけですよね。ただ、町民体育館については、そういうふうに規定をしてあるということですね。

岩本局長 はい、利用する全ての方に「湯河原町民体育館利用上の注意」という守っていただきたい事項の全てを列記したものを渡しております。その中に「体育館内は飲酒禁止です」という記載がございますので、飲酒はやめていただきたいというものでございます。

委員長 他に、いかがでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、以上で報告事項を終了し、協議事項に移ります。

大竹副課長 先ほど読書まつりの関係で、石井委員から今年の参加者人数について質問がございましたが、調べましたところ、子どもが 50 人、その付き添いの保護者が 45 人で合計 95 人でございましたことを報告させていただきます。

委員長 石井委員、よろしいでしょうか。

石井委員 はい。

## (2) 協議事項

### ① 湯河原中学校の事故について（継続協議）

委員長 継続協議となっております湯河原中学校の事故について説明をお願いします。

山浦課長 湯河原中学校の事故につきましては「湯河原町いじめに関する調査委員会」を設置し、本年度 8 回開催する予定となっております。11 月 2 日（土）の第 6 回目では、ご遺族からの聴取等があり、11 月 24 日（日）の第 7 回目には我々も聴取を受けながら、いろいろな資料の検証をすることになっております。残りの 2 回につきましては、来年の 1 月から 3 月の間に実施するわけでございますが、今後は今まで検証した資料及び聞き取り調査の内容も含め、報告書の作成に向かってどのような作業を進めていくかということを、この 11 月 24 日（日）から 12 月に向けて調整をします。また、町のホームページに、内容を随時載せております。

報道機関から「中間発表的なことはしないのですか。」という問い合わせがございますが、中間発表というよりは、まとまった段階で検討したいということで対応させていただいております。第6回目の調査委員会は午後2時30分から始まりまして、終わりましたのが午後8時頃でした。第7回目につきましても、午前9時30分から始まりますので、終わりは午後5時から6時頃になると思われまます。かなり長時間にわたっております。なかなか中身が見えづらく申し訳ございませんが、ある程度まとまった段階で、教育委員の皆様にお示しできるようなものがあれば、情報提供していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長 ただいま、説明がありましたが、皆さんの方から質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等がないようなので、次の協議事項に入ります。

## ② 視察研修について

委員長 それでは協議第14号、視察研修について説明をお願いします。

小野副課長 はい、それではA4横の資料をご覧ください。平成25年度教育委員会行政視察行程表の資料に沿って説明させていただきます。横浜市の教育委員会と調整をさせていただき今回、いづみ野小学校のコミュニティースクールを視察させていただくことになりました。行程表に沿って説明させていただきます。視察日は12月17日(火)。当日は教育センターへ8時30分に集合していただき、8時40分に出発した後、最初に平塚市の美術館を視察いたします。平塚市の美術館を9時45分から11時まで視察し、その後昼食となります。昼食の場所はまだ未定でございますが、海老名市か綾瀬市の近辺を予定しております。昼食後、横浜市立いづみ野小学校へ向かいまして、14時から16時までの2時間視察いたします。いづみ野小学校におきましては、コミュニティースクールの関係と学力向上の取り組みについて視察いたします。その後帰路に向かいまして、教育センターへ17時45分頃到着する予定でございます。行程の説明は以上でございますが、教育委員の皆様への視察にかかる経費につきましては、全てを合計しますと約3,000円の自己負担がかかる見込みでございます。簡単ではございますが、以上でございます。

委員長 ただいま、説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

教育長 平塚美術館の学芸員さんが湯河原の美術館の美術品の選定委員をされていて、こちらとも縁がありますので、湯河原の館長の方から連絡をしてもらい、当日説明をしていただくよう依頼をしております。

委員長 ありがとうございます。他に、いかがでしょうか。

委員 意見等なし

委員長 それでは、協議事項の2点は終了いたしまして、続いて議決事項に入ります。

《傍聴人1人 退室》

## (3) 議決事項

### ① 社会教育委員会条例の一部改正について(議案第17号)

委員長 議案第17号、社会教育委員会条例の一部改正について説明をお願いします。

大竹副課長 それでは、議案第 17 号、社会教育委員会条例の一部改正について説明いたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 内容については、前回の定例会で報告したものを議案としてまとめたもので、湯河原町社会教育委員条例の一部を改正することについて、教育委員の方々から意見を求めるというもの。

委員長 ただいま、説明がありましたが、皆さんの方から質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等ございませんので、承認ということでよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 それでは、議案第 17 号、社会教育委員会条例の一部改正については、承認されました。

委員長 続きまして、次の案件に移ります。

## ② 職員の人事について (議案第 18 号)

委員長 議案第 18 号、職員の人事について説明をお願いします。

岩本局長 それでは、議案第 18 号、職員の人事について説明いたします。

(資料に基づき、内容を説明)

- ・ 平成 25 年 11 月 25 日付けで人事異動を発令したため本案を提出するもの。内容については、前社会教育課長は療養休暇から復帰しているが、教育委員会事務局付となっており、現在は教育委員会事務局長が社会教育課長を兼務しているため、現税務課長を社会教育課長へ異動し、教育委員会事務局長の兼務を解くもの。

委員長 ただいま、説明がありましたが、皆さんの方から質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特に質問等ございませんので、承認ということでよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 それでは、議案第 18 号、職員の人事については、承認されました。

委員長 続きまして、次の案件に移りますが、これより秘密会になります。

## ③ 12 月補正予算について (議案第 19 号)

委員長 議案第 19 号、12 月補正予算について説明をお願いします。

山浦課長 それでは、議案第 19 号、12 月補正予算について説明いたします。

(資料に基づき、社会教育課及び学校教育課の 12 月補正予算の内容について説明)

委員長 議案第 19 号、12 月補正予算については承認されました。それでは次の案件に移ります。

## ④ 準要保護児童の認定について (議案第 20 号)

委員長 議案第 20 号、準要保護児童の認定について説明をお願いします。

山浦課長 それでは、議案第 20 号、準要保護児童の認定について説明いたします。

(資料に基づき、内容について説明)

- ・ 資料の内容等について説明。

委員長 議案第 20 号、準要保護児童の認定については承認されました。それでは議決事項を終了し、その他に移ります。

(4) その他

① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

- ・ 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等の状況について報告

② その他

- ・ パークゴルフ協会について

パークゴルフ協会についてはまだ体育協会の傘下ではない。将来的には体育協会に入るかもしれないが、現時点では未定である。

- ・ 台風 28 号時の町の対応と小学校の運動会について

学校と教育委員会の連絡をより密にしておくべきであった点については反省し、今後は連絡体制の強化に努めることとした。

- ・ 平成 25 年度神奈川県教育委員会表彰・優良教職員表彰について

小学校の教諭 3 名が優良職員表彰を受けることが決定したことと、12 月の定例会開催時に表彰状を委員長から表彰者に渡してもらう予定であることを報告。

- ・ 就学時健康診断の結果について

10 月 31 日（木）に来年度の各小学校の新入生を対象とした健康診断を実施し、受診対象人数は、湯河原小学校 67 人、吉浜小学校 87 人、東台福浦小学校 24 人の合計 178 人であったが、当日 10 人（湯小 2 人、吉小 6 人、東台小 2 人）が欠席したため、実際の受診者は 168 人であったことを報告。

- ・ 湯河原ライオンズクラブから各小学校への寄贈について

湯河原ライオンズクラブが 50 周年記念事業の一つとして、各小学校へ 1 校当たり 10 万円を限度として記念品を寄贈したいとの申し出があり、各小学校へその旨連絡したところ、湯河原小学校は CD プレイヤー、吉浜小学校は液晶テレビを希望するとの連絡を受けているが、東台福浦小学校からはまだ連絡がない。なお、記念品の目録が来年の 5 月 10 日（土）に開催される 50 周年記念式典時に各小学校の代表者に渡される予定であることを報告。

- ・ 第 15 回城下町おだわらツデーマーチについて

11 月 17 日（日）に第 15 回城下町おだわらツデーマーチが開催された。

事前の申込者数は 545 名、去年は 451 名

当日の申込者数は 63 名、去年は 59 名

申込者数の合計は 608 名、去年は 510 名

真鶴中学校を 9 時 15 分に出発、真鶴半島～幕山公園～湯河原駅のコース

遅い方でも 14 時 45 分頃には湯河原駅に到着

15 時前には全員が小田原駅に向かう

- ・ 町立湯河原美術館のもみじライトアップ及びナイトミュージアムについて

もみじのライトアップは、11 月 23 日（土）から 12 月 1 日（日）まで実施

ナイトミュージアムには、11 月 23 日（土）・24（日）に実施

- ・ チャレンジデー 2014 について

先日、神奈川県健康増進課の方が来町し、治療・受診の健康づくりから未病を目指す取り組みを行っているということで、チャレンジデー 2014 への参加依頼があった。このチャレンジデーは毎年 5 月の最終水曜日に世界中で実施されている住

民総参加型スポーツイベントで、その日の午前0時から午後9時まで15分以上何らかのスポーツをし、それを登録してどのくらいの方が参加したかを競うというもので、湯河原町と同じような規模の団体とその結果を比べ、負けた方の団体については、1週間程度、その相手の町の町旗を庁舎に掲げ健闘を称えるというルールになっている。ただ、現実にはお互いの町の町旗を掲げている。神奈川県内では、昨年、逗子市が参加したとのこと。このイベントは福祉部、総務部、教育委員会以外にも町全体で取り組まなければならないとのこと、おそらく福祉部なり総務部が中心になると思われるが、教育委員会や学校等に是非協力してもらいたいという投げかけがあったことを報告。

- 小学校の修学旅行について

小学校の修学旅行が終わったが、教育委員と校長の打ち合わせの議事録については、第1回目のものはまとまったが、第2回目のものは現在作成中である。また、方向の件については、足柄下郡の校長会長である東台福浦小学校の校長からは、下郡の校長会としては、10月24日（木）に教育委員とした質疑の内容で話しを進めたいとのことだが、その後、温泉地学研究所を訪問して話しを聞き、4方面のリスクについて学習してきたが、校長としてなかなかうまく教育委員に伝えることができないかもしれないので、できれば一緒に温泉地学研究所で話しを聞くことはできないかとの投げかけがあったことを報告したところ、委員長から「我々教育委員は町の校長会との話し合いをしたのであって、町の校長会としての意見を聞かなければならない。それは足柄下郡の校長会としての意見とは全く離れた部分であるので、それを一緒にしていただきたくない。この件については教育長が校長に対してきちんと指導していくべきことだと思います。」との指摘があった。

- 図書館の音響について

先日、図書館で開催された講演会を聞きに行ったが、音響の調子がよくないようで、たびたび職員がその対応に追われていた。音響の調子が悪いと目立つし、図書館は毎月開催される町民大学の会場にもなっているのできちんと対処してほしいとのこと。おそらく3階の大会議室の音響設備の不具合によるものと思われるが、早急に確認すると回答。

- 修学旅行先の決定に関する保護者への説明について

もし、南海トラフで地震があった場合、原発があるということだが、風の流れによっては、本町に居ても被爆する可能性はあるとのことだが、住んでいてやむを得ず被爆するのと、わざわざ原発のあるところへ行って被爆するのでは、全く意味合いが違っていると感じているので、そのことを先生にも考えてほしい。また、日本の最高の機関で地域ごとに地震が起きる確率が出ているが、データの的にも静岡県より栃木県のほうがはるかに確率は低いので、あまり希望的観測で判断するのは危険だと思うし、むしろ保護者に対して、こういうデータがありますが、校長先生方はこういうふうに考えているので、静岡県方面に行きますと投げかけて、保護者が納得するならよいと思う。教育委員を説得するよりも、保護者に対して説明するほうが必要だと思うとのこと。



委員長 1月の定例会の日程につきまして、皆様のご都合をお伺いいたします。

《1月定例会の日程調整の結果》

12月の定例会は、12月19日（木）午後1時30分から、教育センターで開催

1月の定例会は、1月22日（水）午前9時30分から、教育センターで開催

委員長 それでは、以上で終了したいと思います。先ほど、社会教育課から説明がありましたように、明後日の土曜日から美術館でもみじのライトアップが始まりますので、是非見に行ってくださいと思います。また、確か新聞報道によりますと、ちょうどこの時期にアインズ彗星が早朝5時頃に見るとができるそうです。今世紀最大になるのではということです、是非見ていただきたいと思います。大変寒くて風邪もそろそろはやり始めたと思いますが、体に気をつけて湯河原町の教育のために今後ともよろしく願いいたします。本日は、遅くまでありがとうございました。

(終了時間 午後4時49分)